

令和5年12月吉日

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会

「養護者虐待と家族支援」研修会

虐待防止のために必要な措置を講ずることが義務付けられています！！

令和3年度の介護報酬改定において、居宅介護支援事業所には虐待防止のために必要な措置を講ずることが義務付けられ（3年間経過措置）、令和6年度からは完全実施となり、出来ていない場合は減算となる予定です。日頃の業務の中で居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、虐待が疑われる利用者様を発見することがあるかもしれません。そのような時、「虐待を受けている利用者様を見つけたらどうすればいいの？」や「事業所の職員が利用者様に虐待しないように予防はどうすればいいの？」といった疑問がでてくるのではないのでしょうか。

今回は虐待と家族支援について学ぶ研修会となります。ぜひご参加ください。

【本研修は主任介護支援専門員更新研修受講要件・個別要件②に該当する研修です】

■日 時：令和6年1月29日（月） 9時30～12時30分（時間に注意）

■場 所：名古屋市中企業振興会館吹上ホール7階 メインホール

〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 地下鉄「吹上駅」より徒歩5分

■講 師：日本福祉大学・人間環境大学 非常勤講師 塚本鋭裕 先生

■内 容：虐待と家族支援を考える

■対象者：介護支援専門員もしくは職場の管理者等

■定 員：230名

■参加費：愛介連会員：2,000円 非会員：7,000円

※別途システム利用料220円が必要です。

■申 込：令和6年1月19日（金）までに、

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会ホームページ

愛知介護ネット（<https://www.aichi-kaigo.org/>）又は

下記サイト・QRコードよりお申し込みください

<https://tinyurl.com/ywysvslk>

※応募者多数の場合は申込締切り前でも応募受付を終了します。

受講票等の事前発行はいたしません。

■お問合せ：一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局

〒460-0017 名古屋市中区松原三丁目7番15号

E-mail aikairen2016@gmail.com

